

令和元年度 第2回宇治市水道事業経営審議会議事録

会議名	令和元年度 第2回宇治市水道事業経営審議会
日時	令和2年2月4日(火) 午後1時30分～午後4時35分
場所	宇治市生涯学習センター第2ホール
出席者	<p>(委員) 西垣会長 向畑副会長 伊木委員 島津委員 清水委員 向山委員 保田委員 山崎委員 山田委員 山本委員 横川委員</p> <p>(事務局) 畑下上下水道部長 遠坂上下水道部副部長 放示上下水道部技術参事 塚本営業課長 横山配水課長 公文水管理センター場長 中村配水課副課長 掛下水管理センター副場長 廣瀬工務課係長 中井工務課主任 衛藤工務課主任 畑水道総務課係長 藤川水道総務課主任 谷尾水道総務課主任</p> <p>(傍聴者) 1名</p>
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 宇治市水道事業の現状と課題について</p> <p>① 実地調査(宇治浄水場)</p> <p>宇治浄水場へ移動し、視察を実施。事務局より説明が行われた。(別冊資料1)</p> <p>質疑応答</p> <p>(委員) 施設見学は、市民が水道事業の理解を深めるのに大変有意義なことと思うが、小学校や中学校の校外学習以外にも、一般への公開は実施しないのか。</p> <p>(事務局) 本市では、小学校4年生の社会見学で、下水処理場か宇治浄水場を見学する機会を設けているが、現在は両施設が整備工事中のため、休止している。一般市民を対象とした見学は実施できておらず、課題と考えている。</p> <p>(会長) 宇治浄水場の運転管理は、何人体制で行われているのか。</p> <p>(事務局) 宇治浄水場を含めた上水道施設及び下水道施設の管理を宇治市の「水管理センター」が担当している。宇治浄水場には、日中は職員2名がおり、他に水道施設の運転管理を委託している業者が10名程度である。ただし、毎日検査等で他の浄水場等の巡回もしているため、全員が常駐しているわけではない。</p> <p>② 宇治市水道事業の現状と課題</p> <p>事務局より説明が行われた。(資料1、別冊資料2)</p> <p>③ 現水道ビジョンの中間見直しについて</p> <p>事務局より説明が行われた。(資料2)</p> <p>質疑応答</p>	

- (委員) 浄水施設の耐震化率は、平成27年度0%から令和元年度74%に一気に向上する見込みに対し、配水池の耐震化率は徐々に向上しているものの、令和元年度38%にとどまっている。配水池の耐震化がなぜ遅れているのか。また、水道料金について、京都府営水道は3水系の水道料金を統一するが、宇治市の経済状況は悪くないと思うが、そうした中で府営水道の値上げを受け入れられるのか。
- (事務局) 浄水場の耐震化率における大幅な改善は、今年度末に宇治浄水場の耐震化が完了することによるものである。また、配水地については、本市には資料1の2ページ目のおり25カ所の配水池・調整池があり、配水池の状況に応じて、徐々に耐震化を図る計画である。
- (事務局) 料金については、本市は水道水の7割を京都府営水道から受水していること、また、災害時の水融通といったメリットがあることから、基本的には現在、京都府営水道が検討している料金値上げに、宇治市も対応していく方向である。値上げ幅が大きいことに対しては、激変緩和措置を要望しているところである。
- (委員) 宇治系と木津・乙訓系を比較すると、料金改定の差がかなり大きいように思うがどうか。
- (会長) 以前、京都府営水道の木津・乙訓系は更新投資の時期の遅れによって減価償却費が高く、その分水道料金も高かった。それが時間の経過によって減価償却費が低下すると共に、料金も低下してきている。それに対し、宇治系は建設年度が古いために、現在更新投資が必要となっているため、水道料金が値上がりしている。ちょうどこれから5年間ぐらいが、この2つの料金が、ほぼ近くなってくる時期にあたっている。
- (委員) 先日の新聞報道では、2年間で55円という料金が出ていた。宇治市の住民からすれば、短期間でかなりの値上げになるのではないかと思う。
- (会長) 宇治系は今後の建設負担を見ていくと料金は値上げせざるを得なかったということだが、やはり大きな変化であることから、宇治市が中心となって、京都府へ激変緩和措置を求めておられる。ただ、これから先も宇治系の料金が高くなったり、木津系、乙訓系の料金が高くなったりというようになるが、今後の人口減少の中で府営水道の給水の持続可能性を高めるという意味では、これを機に木津系、乙訓系、宇治系が協力体制がとれるような、お互い今後の料金変動がなくなるような料金体系をとりたいという思いで、京都府において、このような料金が採用されたと思っている。
- (委員) 浄水施設、配水池、基幹管路の耐震化率について、資料2のp.5に数値が出ているが、令和何年ぐらいに100%になるのか。また、老朽管に関して、絶対に更新の必要があるものが市内にどれぐらいあるのか。

- (事務局) 各水道施設の耐震化率は100%を目指していきたいと考えている。ただ、財源との兼ね合いがあり、水道ビジョンの中でも事業実施計画がある。まずは水道管路のより重要なものを優先して、この10年間で整備していくということで、第3回以降の審議会等で耐震化率の目標値を提示したいと考えている。老朽管の更新の進捗率については、本市の場合は1%弱のペースであり、単純計算では更新に100年かかるということになる。管路の法定耐用年数は40年であり、これを超えない範囲で更新していくのが適切と考えるが、財源的な問題もあり、どの部分を更新していくのかは今後お示ししていきたい。
- (委員) 最近、管路の老朽化に関して、和歌山県の漏水がテレビで報道されており、3日かかるはずの断水が短時間で済んだという話だったが、どのような状況であったのか教えて欲しい。また、宇治市がそうならないためには、どこに力点を置くべきなのか。
- (事務局) 和歌山県のケースは、当初3日とかなり長い時間を想定されていたが、本管ではなく枝管から漏水していたため、結果的には3日もかからない状況だったと思う。本市の場合も、例えば直径70cmほどの本管から、直径15cmの管等に枝分かれしている箇所がある。実際のところ、和歌山県の事例のように掘ってみないと漏水状況がわからないというところもある。漏水探知でもどの管から漏水しているのかが正確には特定できない場合がある。そのため、今回のような事例が宇治市で起こる可能性は否定できない。ただ、耐震化・老朽化対策を進めるにあたり、できるだけ基幹管路、大口径の管にテコを入れて耐震化、老朽化対策を進めていく予定であるので、このような事例がないように対処していきたいと考えている。
- (委員) 宇治市の本管は布設後どの程度経過しているのか。
- (事務局) 本市の本管は資料1のp.15にあるとおり、平成30年度実績として、基幹管路について48.5%が法定耐用年数を超えている。また、全管路では22.4%が法定耐用年数を超えている。
- (委員) 半分近くが老朽化しているということか。
- (事務局) どの市町村においても、法定耐用年数の40年で管路を更新するような財源的余裕があるところは少ない。一例として60年程度で更新するようなシミュレーションなどを行い、第3回以降の審議会で議論して頂きたいと考えている。
- (委員) 水需要について、資料1のp.4で用途別有収水量が提示されている。生活用水は平成20年から平成30年で8.8%ぐらい、営業用水は13%ぐらい低下がみられるが、後者の方が下がり度合いが大きい。宇治市は用途別料金体系なので、恐らくこちらの方の収入が落ちてくる。どのような業種で減っていく

のか分析をして、今後に活かすのが課題ではないか。

また、財政的、投資的な話について。今後、更新率をもう少し上げるといったときに、現在の内部留保資金、純資産 21 億円が十分といえるのかなど、第 3 回審議会以降で出てくるかと思うが、詳しく聞かせて欲しい。

(事務局) 水需要の予測に基づく資料等は、第 3 回以降にお示しする予定としている。市内の人口自体が減少しているので、それに伴って生活用水も減少していくと予想している。また、個別の営業用水とか工場用水についても減少傾向にあり、その水需要予測等については第 3 回以降にお示ししたい。

(会長) 京都の南部地域は高速道路の整備や、先の話だがリニア中央新幹線の開通により工場立地等が進むというような影響も予想できる地域とも思う。本審議会においても、料金体系のあり方等についても、検討を進めていけば良いのではないかと考える。

(2) 現水道ビジョンの評価について

事務局より説明が行われた。(資料 3)

(3) 次期ビジョンの将来像と目標設定について

事務局より説明が行われた。(資料 4)

質疑応答

(会長) 現水道ビジョンの評価については、現状の到達点ということで、今後の議論の中で活かしていき、次期ビジョンの将来像と目標設定については、今後の時代背景の中で何が重要になってくるかということも考え合わせながら次回以降の議論を進めていきたいと考えます。

(4) その他

事務局より、第 3 回審議会の日程調整等について説明が行われた。

3 閉会